

厚生労働省発基 第 号
令和 2 年 6 月 1 日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信

別紙「雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案要綱」について、貴会の意見を求める。

雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案要綱

雇用保険法等の一部を改正する法律（令和二年法律第十四号）附則第一条第三号に掲げる規定の施行期日

は、令和二年九月一日とすること。